

令和元年11月定例会 環境対策特別委員会 (事前)

令和元年11月28日 (木)

[委員会の概要]

岡本委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

北川県土整備部長

それでは、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、(1)条例案でございます。ア、徳島県流域下水道条例の一部を改正する条例案につきましては、徳島県流域下水道事業に、地方公営企業法に規定する財務規定等を適用するため、所要の改正を行うものでございます。

以上で提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡本委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

大塚委員

今日は、事前委員会ですので、詳しくというよりも、現在分かっていることについてお尋ねしたいと思います。

下水関係です。地球環境ということで生態系が非常に悪くなってきております。

その中で、我々が生活するにおける、し尿、排尿する限り、下水関係の関わりと言うか、最後に、河川に関わってくるのではないかなと思うのですが、現状についてだけちょっとお尋ねしたいと思います。

以前から、徳島県の下水道整備率と言いますか、それが他県に比べて良くないということですが、現状についてちょっと教えていただきたい。

三好水・環境課長

ただいま、下水道の整備状況について御質問を頂きました。

本県の平成30年度末における、汚水処理人口普及率は61.8パーセント、これは合併処理浄化槽等も入っております。このうちの下水道につきましては18.1パーセント、集落排水が2.7パーセント、合併処理浄化槽が39.9パーセントとなっております。

下水道の18.1パーセントが、これも18年連続最下位と言いますか、全国的には低い。

大塚委員

最下位というのが続いているんですけども、特に下水道それから合併浄化槽について、これも確認です。今は、新しい建物を建てる時については、し尿とか生活排水も一緒にした合併浄化槽は必ずしなければいけないのか。

三好水・環境課長

浄化槽法の改正によりまして、平成13年4月からは合併浄化槽しか設置できないことになっています。

大塚委員

その中で、整備率が非常にずっと最下位が続いているということなんですけれども、し尿に関しては、溜めてそれは業者の方が取りに来て処理場で処理をする。そういうのは問題はない。それから合併浄化槽を備えている場合もきちんと処理できているから、し尿については問題ない。

問題は、そのいわゆる浄化槽でも下水とか、し尿だけしかなくて生活排水をしていない、それと一般の場合にも生活排水というのは、水路のほうへ流れる。これでよろしいですか。

三好水・環境課長

委員が言われました浄化槽なんですけれども、一つが合併処理浄化槽と言いまして生活排水全般を処理する施設。単独処理浄化槽というのは、トイレのみの処理をするものです。それ以外の台所でありますとか、風呂場でありますとか、そういうものは周辺の水路と言いますか、そっちに流れ出ている状態でございます。

大塚委員

そういう中で、生活排水がずっと昔は、生活排水もいわゆる分解される、そういった性質の物を含んでいたのですけれども、今は本当にいろんな物が生活排水に流れていますね。

吉野川なんかは生活排水で分解されないものが、特に我々の所言えば吉野川の岩津地区なんかは非常に深い、そういう所は本当にかんりの厚さで汚泥が沈殿している状態が認められております。

そういう所がどんどん増えてきて、生態系に関しても非常に問題を起こすと思うのですけれども、合併浄化槽につきましては、要するに新しい建物を建てる場合は備えないといけませんけれども、今までトイレ、いわゆるし尿しかしていない、それを新たに生活排水も一緒にした合併浄化槽に変える事業というのが、市町村なんかでやられていると聞いて

ているのですが、それについてはどうですか。

三好水・環境課長

浄化槽に対する合併処理浄化槽への転換への補助の話だと思えますけれども。

(「はい、そうです」と言う者あり)

市町村もやっていますし、県もそれに合わせて補助しています。

大塚委員

美馬市なんか、かなりやられていると聞いております。

その補助率も市町村によって変わってくると聞いておりますけれども、補助金はずっと続けて補助が出るというふうな、それで市町村によって補助率が違いますね。それは、市町村の財政の中でやむを得ないところがあったと思うのですけれども、この補助というのは、もし古い浄化槽を新しいのに変えたら県からの補助も続けてくれるということですか。

三好水・環境課長

補助の話なんですけれども、基本的には個人負担が6割になっています。市町村によって違うというのは財務指標と言いますか、そのあたりで国からの補助が若干違いますので、県からもそれに合わせて出しておりますので、基本的にはそう大きな額ではないと思いません。

大塚委員

それは、やるあれがあれば、それだけの補助はずっとこれから出るということですか。

三好水・環境課長

今のところは、環境省からそういう補助を頂いていますので、そういうことでございます。

大塚委員

全部を処理できる合併浄化槽は、いわゆる生活排水もきちんと処理できるということですので、これはもうずっとできたら進めていっていただきたい。

それで、その中でやっていくことによって、今全国最下位の状況がずっと続いていますけれども、それを変えていくことができると思うのですけれども、そういうことでよろしいですか。

三好水・環境課長

今現在で浄化槽が19万基ございます。そのうち13万基が単独処理浄化槽でございます。合併処理浄化槽は6万基程度で数が大分ありますので、そのあたりをこれからもうちょっと行政のほうで設置するような市町村設置型というのもございますので、そういうのも推進していきたいなと考えております。

大塚委員

そういう中で、できるだけ新しい全部処理できる合併浄化槽というのは、ぜひ徳島県内で進めていていただきたいと思います。下水道というのは、徳島県みたいに段差がある所は、一軒一軒が距離がありますので、そういう所では都会と違ってそれを設置する事は、まず困難だと思いますし、費用も掛かります。

その中で、合併浄化槽を更に進めていただきたいと思いますということで、取り組んでいただきたい。

岡本委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(10時44分)